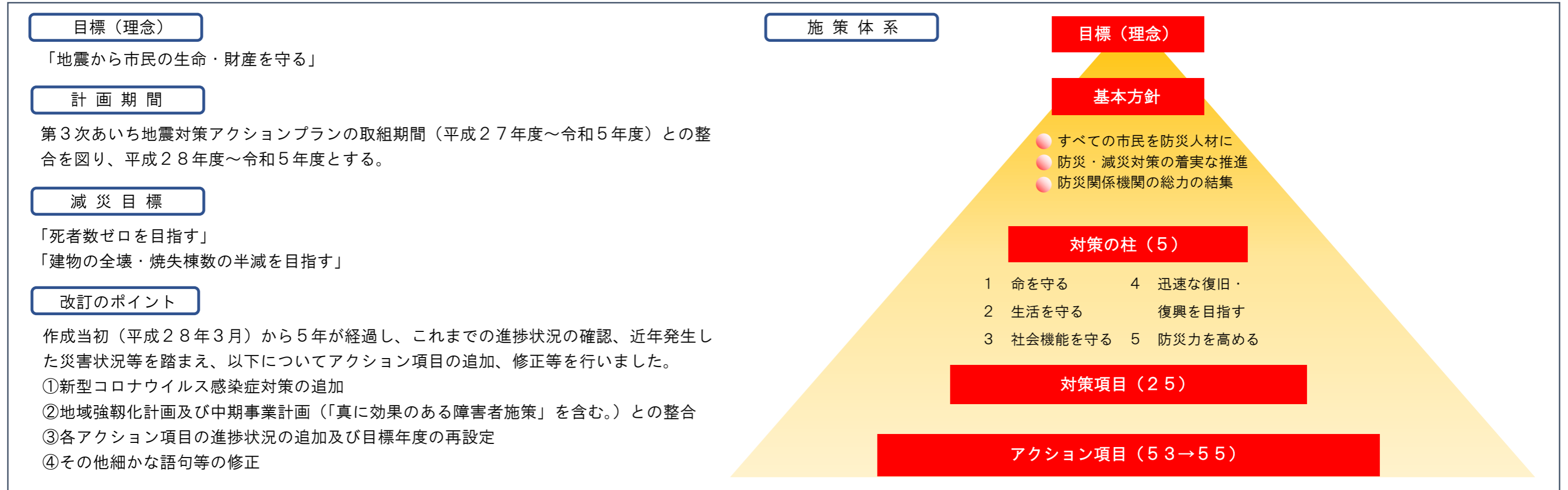


第1次 瀬戸市地震対策アクションプラン【概要版】

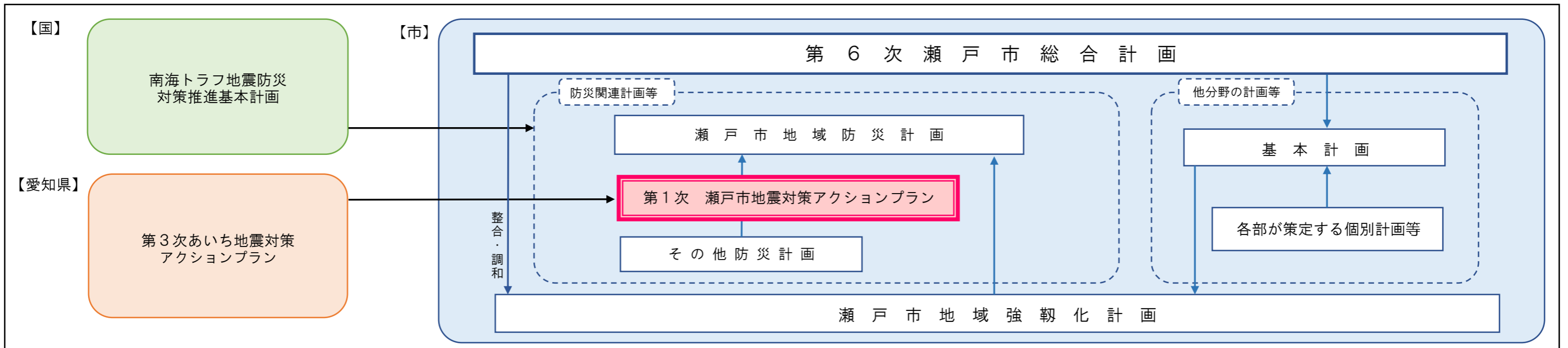
令和3年3月改訂（平成28年3月策定）

このプランでは「地震から市民の生命・財産を守るハード・ソフトづくり」を本市の地震防災の目標（基本理念）として掲げ、「命を守る」「生活を守る」「社会機能を守る」「迅速な復旧・復興を目指す」「防災力を高める」を対策の柱として、55のアクション項目を設定し、「備えあれば憂いなし」を念頭に、地震に強い安全・安心が実感できるまちづくりを目指して対策に取り組めます。

□ 南海トラフ地震防災対策推進基本計画・第3次あいち地震対策アクションプランに基づく瀬戸市の地震対策の進め方



□ 計画の位置づけ



□ 第1次 瀬戸市地震対策アクションプラン アクション項目一覧表

| 対策の柱 | 対策項目（25） | アクション項目（55） |
|-------------------------|-------------------------------------|----------------------------|
| ①命を守る | 1-1 地震動から命を守る | ① 住宅(木造・非木造)の耐震化・減災化の促進 |
| | | ② 特定既存耐震不適格建築物等の耐震化の促進 |
| | | ③ 家具等の転倒・落下防止対策の促進 |
| | | ④ 公共施設の耐震化の推進 |
| | 1-2 火災から命を守る | ① 防火防災対策の推進 |
| | | ② 初期消火体制の強化 |
| | | ③ 消防力の充実・強化 |
| 1-3 地盤災害等から命を守る | ① 防災ガイドマップの更新 | |
| | ② 土砂災害ハザードマップの更新 | |
| | ③ 農業用ため池ハザードマップの更新 | |
| | ④ 大規模盛土造成地調査の実施 | |
| 1-4 災害情報収集・伝達の充実により命を守る | ① 災害情報の収集体制の整備 | |
| | ② 災害情報の多様な伝達方法の周知 | |
| 1-5 救助活動により命を守る | ① 救急救助体制の強化 | |
| 1-6 災害医療活動により命を守る | ① 災害医療機能の確保 | |
| 1-7 安否不明状態を解消する | ① 行方不明者相談体制の整備 | |
| ②生活を守る | 2-1 水・食料・物資不足から生活を守る | ① 家庭内備蓄の促進 |
| | | ② 避難所防災備蓄倉庫及び資機材の計画的な配備 |
| | | ③ 飲料水及び生活用水の確保 |
| | | ④ 物資輸送機能の確保 |
| | 2-2 避難所等での生活を守る | ① 生活環境確保のため資機材の増強 |
| | | ② 避難行動要支援者の支援体制の充実 |
| | | ③ 社会福祉施設と連携した要配慮者の避難生活支援 |
| | | ④ 避難所における要配慮者用資機材の増強及び環境改善 |
| | | ⑤ 給食施設での炊き出し協力体制の構築 |
| | | ⑥ 避難所における新型コロナウイルス感染症対策の実施 |
| | 2-3 保健機能を守る | ① 保健活動体制の整備 |
| | | ② 消毒等防疫体制の整備 |
| | 2-4 心の健康を守る | ① 心のケア活動体制の整備 |
| | ② 総合相談窓口の整備 | |
| 2-5 二次災害から生活を守る | ① 被災建築物応急危険度判定士・被災宅地危険度判定士との実施体制の構築 | |
| 2-6 仮設住宅での生活を守る | ① 応急仮設住宅の建設体制の整備 | |
| 2-7 帰宅困難者を支援する | ① 帰宅困難者等支援対策の推進 | |
| ③社会機能を守る | 3-1 ライフライン機能を守る | ① 避難路の防災対策の推進 |
| | | ② 水道施設の耐震化の推進 |
| | | ③ 下水道施設の耐震化の推進 |
| | | ④ ライフライン関係機関との連携 |
| | 3-2 行政機能を守る | ① 業務継続計画の検証・改訂の実施 |
| | | ② 職員訓練の実施 |
| | ③ 行政機能維持のための燃料確保 | |
| | ④ 災害対策拠点における非常用電源設備の強化 | |
| 3-3 経済活動を守る | ① 事業所の防災対策の促進 | |
| 3-4 治安を守る | ① 被災地における地域安全活動の推進 | |
| 3-5 遺体への適切な対応を守る | ① 遺体の処置体制の構築 | |
| 3-6 文化財を守る | ① 文化財防災台帳の整備と耐震対策の推進 | |
| ④迅速な復旧・復興を目指す | 4-1 事前復興まちづくりを進める | ① 事前復興まちづくりの推進 |
| | 4-2 災害廃棄物の円滑な処理を進める | ① 災害廃棄物処理体制の構築 |
| | 4-3 被災後の生活再建を進める | ① 罹災証明書の早期発行 |
| ⑤防災力を高める | 5-1 地域の自主防災力を高める | ① 地域における自主防災・減災活動の推進 |
| | | ② 防災教育の推進 |
| | | ③ 防災・減災に向けた啓発活動の充実 |
| | | ④ 消防団の充実・強化 |
| | | ⑤ 災害ボランティアセンターの活動体制の整備 |
| | 5-2 自治体等との相互連携により防災力を高める | ① 自治体等との相互応援体制の充実 |
| | ② 緊急消防援助隊受援体制の強化 | |

□ 第1次 瀬戸市地震対策アクションプランの今までの主な進捗

1 目標達成したアクション項目

- ① 市庁舎の非常用電源設備（平成28年度）
- ② 消防分団の設置数（14分団）（平成28年度）
- ③ 防災行政無線のデジタル化（令和2年度）

2 アクション項目以外の主な地震対策

- ① 瀬戸市総合防災訓練を全市民参加型訓練に転換（令和元年度）
- ② 避難所開設・運営マニュアルの策定（令和元年度）
- ③ 避難所開設・運営マニュアル（新型コロナウイルス感染症対策編）の策定（令和2年度）
- ④ 瀬戸市地域強靱化計画の策定（令和2年度）
- ⑤ 災害協定（平成28年4月以降）

【物資協定】

- ・災害時における液化石油ガス等の供給（愛知県エルピーガス協会尾張支部瀬戸旭分会 平成28年9月27日）
- ・災害時における段ボール製品の調達（株式会社マルイチ 令和2年10月21日）

【水道、飲料水】

- ・災害時における飲料水の供給（鈴一物産株式会社 平成31年3月18日）

【輸送、配送】

- ・災害時における物資の緊急輸送等（愛知県トラック協会尾東支部瀬戸旭・守山部会 平成30年2月1日）
- ・災害時における施設利用の協力（尾張東流通センター株式会社、瀬戸総合卸売市場株式会社 平成30年5月7日）

【医療救護】

- ・瀬戸市立休日急病診療所を災害時の医療救護に指定（一般社団法人瀬戸旭医師会 平成29年7月7日）
- ・瀬戸市災害時在宅酸素療養者支援施設の開設（瀬戸旭看護専門学校 令和2年2月26日）
- ・災害時における自宅酸素療養者への協力（株式会社エバホームケアサービス、帝人在宅医療株式会社、株式会社フィリップス・ジャパン及びフクダライフテック中部株式会社 令和2年2月26日）

【避難所】

- ・災害時における宿泊施設の提供等（新瀬戸ステーションホテル、瀬戸パークホテル及びビジネスホテル九番館 令和2年6月23日）
- ・災害時における施設使用等（学校法人名古屋学院大学 令和2年7月22日）
- ・災害時における施設使用等（株式会社パロー 令和2年12月16日）

【その他】

- ・災害時における地図製品等の供給等（株式会社ゼンリン中部エリア統括部 平成28年11月18日）
- ・災害時の支援活動（一般社団法人青年会議所 令和2年11月16日）
- ・災害時相互応援（長洲町 平成29年5月4日、東松島市 平成29年11月10日、七ヶ浜町 平成29年11月21日、御船町 平成30年4月20日）

| 凡 例 | |
|------|--------------------------|
| 進捗状況 | 目標を達成したアクション項目 5項目 |
| | 計画どおりに進捗しているアクション項目 42項目 |
| | 目標達成が遅れているアクション項目 6項目 |
| | 新規で追加したアクション項目 2項目 |